

「当院は下記のように厚生労働大臣が定める  
施設基準に適合している病院です。」

＊ 一般病棟では、1日に7人以上の看護・介護職員（看護師・准看護師・介護）が勤務しています。

なお時間帯ごとの配置は次のとおりです。

- ・ 朝8時30分～夕方16時30分まで、看護・介護職員1人当たりの受け持ち数は6人以内です。
- ・ 夕方16時30分～朝8時30分まで、看護・介護職員1人当たりの受け持ち数は10人以内です。

＊ 療養病棟では、1日に6人以上の看護職員、6人以上の介護職員が勤務しています。

なお時間帯ごとの配置は次のとおりです。

- ・ 朝8時30分～夕方16時30分まで、看護職員及び介護職員1人当たりの受け持ち数は8人以内です。
- ・ 夕方16時30分～朝8時30分まで、看護・介護職員1人当たりの受け持ち数は40人以内です。

平成30年10月1日

立花病院 院長